

会議名称	北本市庁舎建設委員会
開会及び 閉会日時	平成21年7月30日（木） 午前9時30分～11時20分
開催場所	東部集会所
議長氏名	委員長 高岡 輝夫
出席 委員(者) 氏名	1号委員 現王園孝昭、福島忠夫、吉住武雄 2号委員 牛山武彦、原田信美 3号委員 高岡輝夫、和田 博 4号委員 矢部龍治、黒葛原武昭、野地恵美子 5号委員 山島則義、小尾富士雄
欠席 委員(者) 氏名	2号委員 菅野潤一、勝豊、染谷日菜
説明者の 職氏名	北本市政策推進課：吉野一
事務局職 員職氏名	北本市政策推進課長：吉野一 政策推進課主査：福島弘行 政策推進課主事：石井伸也
会議次第	1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 (1)庁舎建設の検討状況及び今後のスケジュールについて (2)庁舎建設検討専門部会の設置について (3)その他 4 閉 会

配布資料	資料 1 庁舎建設委員会規則 資料 2 庁舎建設に関する検討経緯 資料 3 地震による倒壊危険度調査の検討に関する決議 資料 4 今後のスケジュールについて（H21.7月以降） 案 資料 5 本年度実施予定業務について 資料 6 北本市庁舎建設検討専門部会設置について 庁舎建設基本計画 庁舎建設委員会答申終了後修正箇所
------	---

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
	司会進行 事務局（北本市総合政策部長）吉野 一
司会	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新年度にあたり委員の交代がありましたことから、ご紹介させていただきます。1号委員の工藤委員に代わりまして、吉住武雄様が委員となりました。2号委員の田島委員に代わりまして、牛山武彦様が委員となりました。 また、委員の交代もあり本年度一回目の委員会ということで改めまして、委員の皆様より自己紹介をお願いします。 <p style="text-align: center;">—委員による自己紹介—</p>
委員長	<p>2 あいさつ</p> <p style="text-align: center;">—委員長あいさつ、省略—</p>
司会	<p>3 議題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ それでは本日の議題に入ります。議長は委員長をお願いします。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、議題に入ります。議題(1)庁舎建設の検討状況及び今後のスケジュールについて事務局より説明をお願いします。
事務局	—資料に基づき、説明の実施—
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ ただいまの説明について、ご意見、ご質問をいただきたいと思えます。説明資料に沿って質問をお願いします。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料2庁舎建設に関する検討経緯につきましては、これまでの経緯ということで特にご意見はないということによろしいでしょうか。 <p style="text-align: center;">—意見なし—</p>

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
議長	<ul style="list-style-type: none"> 資料３地震による倒壊危険度調査の検討に関する決議についてご質問ございますか。
黒葛原委員	<ul style="list-style-type: none"> 倒壊危険度調査を行うということになると思いますが、それにかかる予算というのはどのようになるのですか。
事務局（吉野）	<ul style="list-style-type: none"> もともと倒壊危険度調査に関しまして予算措置はしておりませんでした。今回、議会による決議がございましたことから、その予算を捻出することとなります。本年度予算の中に、今後予定されます庁舎建設基本設計業者選定支援業務の予算として４５０万円がございますので、これらの落札減から行えるのかということがひとつ、それから国の緊急雇用対策事業の関係で７５０万円ほどありますのでそれらを利用してできるものと考えております。
黒葛原委員	<ul style="list-style-type: none"> 平成１２年に一度調査をされているとのことですが、その調査結果は皆さんが見られているのですか。
事務局（吉野）	<ul style="list-style-type: none"> 平成１２年度に行われましたのは、一般的に言う耐震診断でございます。第１庁舎や第２庁舎などの診断を行い、０．７の基準に対し、０．３５などの判定が出ておりました結果といたしましては、震度６以上の地震時には倒壊または崩壊する可能性があるとの報告がされておりました、どのくらいの被害が及ぶのか犠牲者がでるのかといった具体的なものが無いというのが現状でございます。その部分につきまして、具体的に行いましょうというのが今回の調査でございます。
黒葛原委員	<ul style="list-style-type: none"> 少し疑問なのは、市としてせっかく調査したわけですからその時点でこの程度まで崩壊しますよという結論を出してもらったべきであったということと、１２年に調査してから現在まで、何回もこれに近い地震が起きている中でそれでも倒壊していないので、急にここで改めて費用を費やして調査をするということは結構なことなのですが、予算のない中で果たしてそれを行う必要があるのかということと、市の職員の中でこういう調査をすることのできる資格者というのはいらっしゃらないのでしょうか。
事務局（福島）	<ul style="list-style-type: none"> 平成１２年に行った調査につきましては、一般的に行われている耐震診断調査でありまして、建物の耐震診断というメニューになっております。実際に第１庁舎から第３庁舎まで調

会議記録（2）

発言者	発言内容・決定事項
黒葛原委員	<p>査を行いまして、それぞれの庁舎の1階、2階などについて調査結果が出ております。基準の中に0.7という標準値があり、0.3程度であると崩壊する可能性があるなどの各段階で評価されております。その段階までの結果はでておまして、今回行うのは、そのデータを利用して実際に人がいる中で、例えば政策推進課の中には、この時間帯には何名働いていて、市民の方が何名くらい来ているなどの推計をした上で、この時間帯に地震があったらこのくらいの被害が出るというものを調査するものとして考えています。一般的な耐震診断の中では、被害想定までは行っていないので、今回はこの部分を補足という形で行うことを考えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ この10年間診断結果が出たものに対して、職員の皆様は危険を感じていなかったのでしょうか。普段からときどき市役所にいきますが、余り感じていないように思います。 <p>ただ、せっかく行うのであればとことんやっていただいて100万円のものがそこで150万円になっても、徹底して調査をしたその結果をきちんとしておかないと、その後10年してもなんともないようなそんなものが改めて出てしまうのではないのでしょうか。いくら費用を費やすかわかりませんが、どうかなどは思います。それから、いま新しい建物をこれから造ろうという最中でなんで調査をする必要があるのか、どっちみち壊してしまうのではないかというような個人的な意見も持っています。やるんだったら徹底してやってもらいたいし、あと1～2年で本格的に始まるのであればやる必要が無いとの気もします。</p> <p>議会のほうで、みんなが賛成されたという趣旨も、全然理解できなくはないのですが、どのようなものかという気もします。今は予算をなるべく残して新しい建物を建てる方へ持っていくようにしてもらいたいと思います。庁舎があと5年とか先にしか建てませんというのであれば、やられたほうがいいのかと思います。調査機関などの意見を取り入れての話だとは思いますが、市の職員の中にそういうことをやれる方はいないのでしょうか。</p>
事務局（福	<ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震診断での結果は出ておりますので、あとは実態の調査と

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
<p>島)</p> <p>黒葛原委員 事務局(福島)</p> <p>黒葛原委員</p>	<p>ということになってきます。実際に利用している人数を把握する必要がありますので、当初は市の職員で対応しようと考えておりました。今回、緊急雇用の事業が国の採択を受けましたのでその中で、利用者動線などの調査を行いますので、その結果と平成12年の耐震診断の結果を合わせまして検討という形でできるかと思っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ それは、職員で対応するということですか。 ・ もともと、自分たちで対応しようと思っていた部分が緊急雇用で採択を受けましたので・・・。 ・ 緊急雇用はなるべく他のものに使って残して、他にいくらかでも緊急雇用で使わなくてはならない部分が他にもあると思いますので今の診断のほうは職員のできるのであればそこでやってもらいたい。市でどうしてもやる人がいないというのであれば外注へ出してしっかりした機関にやってもらう必要性はあると思いますが、そこまで必要性が無いというのであれば、市の職員による部会を増やしてもらってそこでやっていいのかと思います。それでも出来ないというのであれば、専門の人を講師か何かで招いてちょっと説明を聞いてやれば、皆さん十分な知識を持っているので出来るのだと思います。国からお金をもらうからそういう風に使おうという発想は出来れば止めてもらいたいと思います。
<p>和田委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局へお聞きしたいのですが、今の倒壊危険度の調査というのは、12年に行った耐震診断ですと、建物が崩壊するといったところまでは結論が出ていないはずなのですよ。要は耐震の性能があるかどうか、ですから0.3であるとか0.1だとすると耐震をするだけの力が無いということはあると思うのです。じゃあ本当に倒壊するのか、崩壊するのかというところまでは出ていないような気がするのですが、今回の調査の中でその部分まで行うのですか。
<p>黒葛原委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ まず、この周りの上尾、桶川、鴻巣を含めてこの何年かの間に、事例があったかという多分ないと思うのです。たまたまこの地域がいい地域であったということもありますが、本当に駄目なものはやるべきだと思いますが、あいまいのままやってほしくはないという気持ちです。

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
事務局（福島）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 12年の調査の段階では耐震の性能がどの程度あるのかという程度の調査でした。庁舎の中でどの部分が弱いということはある程度考察の中に入っておりますので、この部屋が弱いなどの部分部分での判断はある程度出来ます。そのデータを使って行いたいと思います。耐震診断以上の調査を業者を使って行うというものではないですが、実態を調査することによってこの部屋が壊れてしまった場合にはこれだけの被害が出るということを想定するといったものとして考えています。
和田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ もう一点として、この危険度調査を行って特に危険な場所などがあれば、その部分の対策というのは取るということになるのでしょうか。新しい庁舎が出来るまでの間の最低限の何かをやらなければならないのだらうと思うのですが、その辺はどのように考えていますか。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 私も同意見なのですが、今ここで危険だということであれば、それこそ今年度中に基本設計を行うという段階ではありますが、特別の対応をとるのか、逆にかなり安全度が高いという判断が出たならば庁舎建設計画を延ばしてしまおうとかとりあえず止めてしまおうとかといったものが含みにあるのか、そういったことをお伺いしたいと思います。
事務局（吉野）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会の決議の本来の趣旨というのは、早急に庁舎を建てなさいというものだと思います。そのために、この決議をして危険なところをきちんと見つけなさいというような指示だと思います。ただ、ご指摘のとおり危ないのであれば明日にでも直しなさいというのが反面出てくるのではないかと思います。緊急性があれば当然庁舎を管理しております総務課と修繕等について用意はしなければならないものとして考えております。
現王園委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会の中でも確かに、提案がなされたときにそういった議論がありました。建替えましようとしているのに、ここでなぜ今それをというような意見がありました。その中で、どうしても建設をするのだ、議会としては進めるのだということの中で、市民合意を得るにはこうした方がいいのではないかとの話が出て、ただ倒壊するから危険ですよというわけではな

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
黒葛原委員	<p>く、危険度がこういう風にあつて、倒壊したら人命的に例えば何名の方が負傷されるなどといった危険度を市民の方にアピールするには、やはりこういう調査が必要だろうというのが提案者の説明でして、説明材料に使うものだ。</p> <p>それからもう一つは、答申の中で時期的なものが40周年にこだわらない、あるいは財政的な配慮というものが答申の中にでていたので、このままいくとまたずると先送りされていくのではないかという危険性を感じた議員がいたわけです。何とか進めるためには、やはり市民の合意が必要だということでこういった危険度調査をして、言葉だけではなく示したほうがいいのではないかという点が議会の中での考え方です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大変失礼なことを言うかもしれませんが、建てるための道具とか、止めるための道具とかそのへんの判断というのは議員さんや市民の方の意見なのかもしれないですけど、もう少ししっかり今の建物がだめなのか、市なら市できっちり調べて、そこで建物が悪いところがあつて全面的に直すのであれば、多額の費用がかかることとなります。それで直しておいてまた1年か2年で新しい庁舎を造るなんていうそんな馬鹿な話は多分出来ないと思います。そういう意味からして、先ほどから言っているように市の職員の中にそれなりの経験者の立場の方がいるわけだから、そういう人の調査で十分だと、また、部分部分のことを言いましたけどこの部屋が良くて、隣の部屋がだめだなんてそういう発想はないと思います。この建物はいいかどうかそういう発想だと思います。ですから、行うのであれば行うで、出来るだけ費用を圧縮して、職員の中にも十分知識のある方もいらっしゃると思うので、そういう方を集めてやっていただくと、それでも駄目ならば調査するに当たって試験をしなければいけませんのでやむを得ないというのであればしょうがないと思いますけど、あと1年か2年で建替えるのにいまやる必要はないと私は思っています。今話を聞いたように、これを議会の中でお話しがあつた中で全員が賛成だという話がありましたが、僕はそうではないなと思いました。造るのだったら今ここで費用をかけるこ

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
現王園委員	<p>とは無い、という判断の人がいるのではないかという思いで言いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ そういう議論は議会の中でもありまして、決議の最後の部分では調査をなささいということではまともならなかったのです。ですから、調査を検討なささいというような形で全議員が賛同したという形になりました。
黒葛原委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 桶川の庁舎を見てもらえば分かると思いますが、もっとひどい状況です。桶川のほうがもっと先にやると言ったのがずっとやらずに来ています。それでもあれで使用しており、別段倒れたなどの話は聞いたことありませんし、そういう話も聞いておりませんのでその辺をもう一度検討していただいて、私はなるべく新しい庁舎のほうへ費用を少しでも持っていけるとしたほうがいいのではないかというつもりで言っています。
矢部委員 事務局（福島）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 推定でどのくらいの予算を見ているのですか。 ・ もともこの倒壊危険度調査につきましては、予算組みをとるような考えを持っていなかったものですから、今回委託をする庁舎建設基本設計業者選定支援業務の委託先に相談を行い、どの程度のものができるかというのを相談した中でもととの委託費の中でやってもらうということを考えておりました。特段この部分で予算取りをするということを考えておりません。450万円の範囲の中で行ってもらうことを考えております。
矢部委員 事務局（福島）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査と基本設計業者が同じというところに疑問があるのですが。調査をするのは調査会社で、基本設計を行うところは設計会社で調査の仕方がよく見えないのですが。 ・ 今回委託を予定している業務につきましては、基本設計を行う業務ではなく、基本設計を行う業者を決めるための業務としておりますので、委託を行う業者が基本設計を行う業者ではありません。第三者の立場からの視点で設計業者を選ぶ支援をしていただくものとなります。
原田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ この委員会の性格の問題ですが、庁舎建設特別委員会やこの委員会があって、また市民からも意見を聞くということがあ

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
議長	<p>りましたが、この委員会とは一体何なのだろうと思います。いろいろなところから意見が出されることになって、ますますまとまらないのではないのでしょうか。この委員会の性格が非常にぼんやりしていると思います。権限があるのかなのか、責任というものはないとは思いますが、そういうものははっきりしていないとこの委員会に参加している意味がないと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回の答申が時間がない中で出してしまったような背景もあるのですが、限られた時間の中で委員会として十分な検討が出来ないまま期限に併せるように努力をして答申をまとめてしまった経緯があり、このため、各委員さんが十分意見を出せていない状況もあったのではないかと思います。答申として皆さんの共通の理解をいただいた部分をまとめて答申させていただきましたけれども、その後の運用につきましても関わらせていただきたいということも申し上げています。今お話がありましたように確かに何もきちとした足場がないということではあるし、例えばこれから何か大きな変化がありましたときには、我々はまだ任期中でもありますことですし、その時には自分たちの任務というのははっきり致しますので、この計画の進行について理解したり関わらせて頂いたりすることが出来るのではないかと考えています。
原田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今年も初めてではなく、その前も出ているのです。そういうものを基にして、第２回目の答申が出ているのです。しかしその後、答申に対するものがなんら無いのです。今日まだ答申に対してどう処理されたのかなどの正式なものは何も聞いておりません。何のための答申だったのでしょうか。
議長 原田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 言いっぱなしのような状況のままであるということですね。 ・ 市の財源も使って貴重な時間を割いて、答申を出してなんらそれが生かされていないのです。そういう委員会では意味がないのです。
黒葛原委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原田さんがおっしゃるように、基本計画が送られてきた時点で見させていただきましたが、我々が話し合ってきたことがあまり入っていません。もちろん入っている部分もあります。でも、もともとあるベースは余り変わっていない。半年くら

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
<p>議長</p> <p>事務局（吉野）</p>	<p>いかけたものに対して、面積など最初のベースは崩していない状況のまま行っているので、市役所としては我々に何を求めたのだと、何を意見してほしいのだとかなくて形式だけのために集められたのではないかとの疑問は持ちました。面積にしてもかなり減らしてくれなどの意見が出ていますので、それらを集約したとしても最初のベースよりももっと圧縮したものが基本プランとして出されて、出したものが100%正しいとは言いませんが、それに沿った近いものを出してこれからのベースとなってやり取りをしてもらえばいいと思うのです。それが一番最初と面積が変わっていないものが出て来ていて、我々はもっと違う形のものと言ったつもりなのですが、それがほとんど活かされていないというのは寂しいと感じますし、役所というのはそういうものだというあきらめも半分あります。時間が余りかけられなかったという話もありましたが、ならばもっと呼んで時間をかけて検討するべきだったと思います。いついつやりますというのは、役所からの呼び出しに合わせて行ったわけですから、それだったらもっと徹底的に行って答申を反映をしてもらわないと困るわけです。100%入れてくれとっているわけではなくてこれからも検討するといっているわけですから、そういうことをやってくれないと19年度くらいのプランの頃に戻ってしまったのではないかというのが本音です。とことんやるのであれば、やるべきだと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 我々の答申に対して市当局ではどのように受け止めて、計画策定の中でどのように反映されたのか、次回に改めて説明をいただくようお願いさせていただきます。 ・ ご指摘の点につきましてはまさにそのとおりだと思います。最終的なものはどのように変わったのかというところを、新旧対照表として付けさせていただきましたが、時間の関係で事細かに説明させていただきませんでした。基本計画を諮問いたしましたときにいろいろな意見をいただきました。それらの意見に対しましてこうしようああしようということで最終的な答申をいただきまして、事務局といたしましては今

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
議長	<p>後基本設計を発注する段階におきましてより小さな庁舎、あるいはよりお金のかからない庁舎というような論点もあったかと思えます。それらの提案をきちんと業者選定の中で設定してまいりたいという風に考えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 修正のあった語句については確認が出来ましたので、答申の受け止め方や大きな部分での答申の扱いについて、各委員がはっきり分かり易いように改めて説明をいただきたいと思えます。
議長	<ul style="list-style-type: none"> この点については、このようにまとめさせていただき、次へ移らせていただきます。資料４今後のスケジュールについてご意見、ご質問ございますか。
黒葛原委員	<ul style="list-style-type: none"> ９月から１１月に基本設計の仕様書決定ということが書かれておりますが、どの程度のことを言っているのですか。
事務局（福島）	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計の発注に向けた仕様書ということになるのですが、業者選定に関しましては、業者から提案をうけるプロポーザル方式の採用を考えております。この提案を出してもらったあたりの基準の部分の仕様書を作ることを考えております。ですから、今の基本計画で言えば８，５００㎡を上限としておりますので、それをもう少し小さくしたプランであるとか、庁舎建設基金の範囲内で建設するということを提案してもらいなどといったことを盛り込んだ仕様書を作ることを考えております。
黒葛原委員	<ul style="list-style-type: none"> その業務を行う業者には基本計画などを渡してやってもらうということですか。
事務局（福島）	<ul style="list-style-type: none"> そのように考えております。
黒葛原委員	<ul style="list-style-type: none"> ８月に市民意識調査を行うとのことですが、どのようなアンケートをとるのですか。
事務局（福島）	<ul style="list-style-type: none"> ８月に予定している市民意識調査としましては、市全体で行う調査で、市民２，０００名程度を対象とした調査となります。その中で、庁舎の関係についてもこれまでもアンケートを行っておりまして、今回の調査につきましては、建てる、建てないということではなく、建てるという方向の中で必要

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
黒葛原委員	機能についてのアンケートを行おうと考えております。文化センターと連携してといった前提がありますので、それらを踏まえた質問内容になると思います。
事務局（吉野）	・ 2,000名とは、年齢構成や職種などを踏まえて選ぶのですか。
黒葛原委員	・ 市民意識調査は、2年に一度市が全体に向けて行う調査です。この中に加えていただきたいということです。
事務局（吉野）	・ 別な内容も入っているということですね。
議長	・ 市政全般についてのアンケートとなります。
事務局（福島）	・ 設計業者の選定という項目も入っておりますが、補正予算を取るということになるとと思いますが、最短の場合で12月議会となるのですか。
黒葛原委員	・ 最短のケースで行きますと、12月議会での補正というのが最も早いケースです。12月議会後に、業者選定のプロポーザルを行うとして業者が決まるのが年度いっぱいの3月頃になると考えております。
事務局（福島）	・ そうなると、業者の選定を行って年度末となり、その業者が基本的なプランを出してくるのはいつ頃になると考えていますか。
黒葛原委員	・ 通常基本設計には1年くらいかかるものと考えておりまして、基本設計が終わるのは22年度いっぱいになると思われま
事務局（福島）	・ 23年の3月くらいに図面が出来てくるということですか。そのあとの実施設計はどのくらいかかりますか。
黒葛原委員	・ 7カ月から10ヶ月程度はかかると聞いております。
事務局（福島）	・ それから正式な施工に入るとのことですね。
矢部委員	・ 設計業者の選定というのはどのような決め方をするのですか。
事務局（福島）	・ 設計業者を決めるのにあたり、業者選定委員会を設けまして、業者から提案を受け、一番いいものを選定するということとなります。
矢部委員	・ 一番いいという判断は誰が行うのですか。有識者が行うので

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
事務局（福島）	<p>すか。どのようなシステムになるのですか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その辺の選定基準などにつきましても、今回の業務で定めていこうと考えております。一般的なケースでは有識者として大学の教授であったり、市の団体の代表者などをお願いしています。5名から7名程度の構成をもって選定委員会を立ち上げ、提案の審査を行うことで対応しています。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後のスケジュールの関係に他にご質問がないようですので、資料5本年度実施予定業務について移ります。ご質問ありますでしょうか。
山島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意見ではないのですが、和田委員にお伺いしたいのですが資料5の選定支援業務において、中身やスケジュールというのはかなり重要な作業となると思うのですが、諸外国では選定のためのプロポーザルの要求仕様書だけですがごい分厚いものがあつたり、それを造るのにかなり期間をかけたりにしていることを聞いたりしていますので、和田委員が様々な県の建築に関わられたご経験もありますので、ご紹介いただければと思います。
和田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今、伊奈にありますがんセンターについて建替えをするということで、つい先ごろ基本設計の業者を決めたところです。昨年度、たまたま支援業務をやはりコンサルに委託しまして行いました。それをやるための委員会なども立ち上げましてコンサルの方で資料を作ったり、整理していただいたりして約1年かけまして委員会の中でもんでやってきました。費用はかなり違いますが、業務の委託は専門のコンサルでないと出来ないところもございますが、ただ主たる考え方ですとかは、職員が何人かで行ってきたということです。 <p>たまたまがんセンターもプロポーザルで決めましたのでその辺の仕様書は、基本設計に出すとなると建物の大きさなどの要求書の中身を詰めていかないとならない。それから、プロポーザルをやる上で相手の基本設計をする業者の度量というか技量を図るわけですから、それが明確にできるようなプロポーザルの為の課題をどうするかというところが、なかなかコンサルの中では出来ませんので市の職員方がやることになると思</p>

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
矢部委員	<p>ます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補足なのですが、委員会が立ち上がったときに決定したものに對してこの委員会でどうこうという伺いの立て方ではなくて、未来の市庁舎ということがどうあるべきなのかということが一番話したい、市民の代表であるのですから決定しているものにどうこうではなくて、コンサルが作ってきたものに対して意見を入れて、それを付加したり遂行していったりするだけでは濟まないわけで、この委員会の中で基準的なことをひとつ作っていくことが大事であって、そのために公募で来たわけで、何か答申に対して出来たものに対しての報告であれば、メールや文書のやりとりで十分だと思うのです。時間を作ってやるということが、決めていることがありそうなのだけど、決まっているものに対してちょっとこうでしたということなので、最初から疑問に感じていました。プロポーザートか設計業者を選定するときの意見とかが、どういうやり方がこの委員会のシステムとして従来のやり方とは北本は違うことを目指しているのだということがなんとなく見えるのではないかと期待していたのです。そういうことが、あまりにもリサーチとかを主にしていくと、とても普通なやり方なのだなと思います。個人的に話すとウイーンの仕事もした事もあるのですが、その時には決定をする前に建築事務所の人たちの羅列がずっと出て、そしてモデリングが出て市民が投票して決定したという、公開コンペのやり方をしていました。業者さんの選定の仕方を聞いたのですが、やはり従来どおりのやり方にしか僕は感じないのです。2000人集めるといったときに、本当に子供が絵本のように書いたり、こんな未来の市庁舎がほしいとかを幼稚園に頼むとか、もっとドリームなことをステップとしてやっておくべきではないかという気がするのです。ハード面で出来てしまっていて、有識者、見識者が作ったものを応えられるかといったら応えられる筈がないのです。理論武装して全部出来てしまっていて、そういうときに市民の開かれた意見が取り入れたものになるのかということが、やはりこのやり方では楽しくないし、すごくシステムのだなどという風に思ってしまうのです。どうし

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
議長	<p>でも、この基本設計仕様書というのも一番最初に出た要するにパソコンの中にあるデータを修正していくというやり方では進めようがないから、どうしてもこういう仕様書になってしまう。これを否定しているのではないのですが、もっと優しい呼びかけの言葉とか、出来た内容に対して諮問書遂行箇所、修正箇所など役所のお堅いやり方なのでしょうけど、こんなことがあったなどといったようなものでいいのだと思うのです。もっと近づいていくというか。ですから、ソーラーとかグリーンイメージとか国がやっているようなことを、いまさら取り入れてたくさん集めて引用する必要がないような気がするのです。どういう物が建てられるんだという中でどういう人がどういう意見を出して、どんな意見が聞かれたというような、２０００人よりも僕は小学生とか、幼稚園とかから市庁舎とはどういうものを期待しているかということを知るほうがもっと大事な気がします。彼らに次にはゆだねられるわけですから、２０年後とか３０年後の市庁舎のあり方をどう考えているのかということは、有識者達の過去の経験というのはこの次の段階であって、もう少し大事なことがアンケートの中にもあるのかなど。アンケートを広げるというのではなくて、調査をするというのではなくてみんなの意見とはそういうものではないかと思えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その意見に関しましては、私も委員として申し上げますと私たちは基本構想ができそれを受けて基本計画を作る段階でその案について意見を求めるという形で諮問を受けたということで始まったわけです。今いただいたお話は基本構想を組み上げる段階で、十分検討して、必要に応じて時間を割かれたと思います。我々は、この制度の中の計画に委員として加えさせていただいたわけです。今お話いただいた内容は計画の最初の段階の話となってしまいますので、そこまでいってしまうと最初に基本構想を作ったところから、それは違うのではという話が出てしまうと思います。計画はある程度段階を踏んで進んでいきますので、我々の場合には最初の段階で、方向付けをしていただいております、それを受けましてそれに基づいて進んでいくというのが普通のやり方といえ、

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
黒葛原委員	<p>普通のやり方となります。今回の場合は我々はやむを得ないのかなと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 私は、いま委員長が言ったことが半分、矢部委員が言ったのが半分くらいな感覚でここに参加させていただきました。当然、最初に資料をもらいましたのでベースが出来ていて、逆にベースが出来ていればそれに対していいか悪いか、広げたり、縮めたり、形を変えたりやり易いのはやり易いと思います。矢部委員が考えている原点まで戻ってしまいますと、委員長がおっしゃったような意見になってしまうのですが、ただ、建てる時期がどんどんずれているわけですし、これだけずれてしまいますと、時代も変わってきてしまって、やるというって10年近くなるわけです。実際、これを建てるとなると4年とか5年先になってしまうと思います。聞いただけでも、これはうまく言ったときの話であって実際に出来るのは多分26年とか27年ではないかと思うのです。そうするとその時では今と随分時代が変わってしまっているわけです。ですから、このあと庁内に部門を作って検討するということになりますが、それについても後で言わせていただきたい部分もあるのですが、ですからなるべく基本設計の仕様書の決定業者が決まったら我々とも一度くらいはその業者と意見交換をさせていただきたいと私はお願いしておきたいのです。その業者さんがどういう思いでそれを考えているのかお聞きしたいし、我々が考えているのはこうですよとお話させていただきたい、その中でベースを作ってもらいたいという風な思いをお願いしておきたいです。
原田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今年に入ってもう一回くらい庁舎の施設を見学しようという話がちょっとあったように聞いておりますが、それについてはどうお考えでしょうか。
事務局（吉野）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 視察につきましては昨年2箇所見させていただきましたが、その他の部分で、今年の視察について委員さんのほうでどこか良いところがあればとお聞きしたいと考えておりました。

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大変恐縮ですが、このテーマにつきましてはこの辺として、次に進めさせていただきたいと思います。議題(2)庁舎建設検討専門部会について、事務局より説明をお願いします。
事務局（吉野）	<p style="text-align: center;">—資料に基づき、説明の実施—</p>
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ ただいまの説明に対して何かご質問ございますか。
黒葛原委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設・IT部会について一つお聞きしたいのは、庁舎のIT環境整備に関することとなっておりますが、このメンバーというよりも、IT関係について専門家さんをたまには入れて、話を聞くとかそういうことを行う予定はありますか。
事務局（吉野）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、庁舎には様々なIT関係の業者が入っております。それらの方々と個別話をするのかというところまでは決定しておりませんが、部会が立ち上がりましたらそのような話もしていきたいと思います。
黒葛原委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 何社か業者を呼んでいただいて、今の状況をよく聞いた中で決めていただきたいと思います。失礼ですけど、どうしても庁舎の職員だけの集まりですので、民間側から見る感覚と役所職員の感覚とは違ったイメージが出てくると思うのです。これだけの中で、スペースだとかそういう部屋数だとかあまり決定してほしくない。我々は、拡大するのではないかという懸念があるのです。あれだけ縮めようと言ったにもかかわらず基本プランとしては元に戻ってしまっているわけですからそれだと意味がないのです。ですから、構成メンバーも職員の中でやられるというのは嫌だなという変な懸念ももっているのです。出来るだけ、スペースにしても出来るだけ拡大してほしくない。そのうち4年後か、5年後にはスペースが余るくらいになる可能性があるわけですから、そういうことも考えてもらいたいと、それと窓口部会の中で市民課長を入れて行うのですが、これについても本当にやるのであれば、市の職員だけではなくて、市民の方も何人か入れて、基本計画を作ったのですが、本当の細かいところが何も入らないということもありますのでその辺も検討していただきたいと思います。

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
事務局（吉野）	<p>います。決して、市の職員さんがどうのこうのと言っているつもりはございませんけど、どうしてもそういう面が出てくると思っていますので、是非その辺は検討してもらいたいと、一番いいのは、失礼ですけど中小企業の事務所とか、施設をみていただくと参考になると思います。大企業とかですと話が違ってしましますが、それくらいの視線でやられないと出来上がったときになんだという話が出てしまうと思います。そういう視線を持っていただきたいというお願いです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ご指摘のとおりでございまして、立ち上げの再には本委員会の検討事項等を十分勘案しまして、お話をして最小の経費で最大の効果が計れるよう、より小さな庁舎、そして、お金がかからない庁舎として冒頭に話をさせていただきたいと思えます。なお、いろいろな検討結果がでましたら、この委員会を始め市民の方にも説明してまいりたいと考えております。
山島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ いまのスペースの話なのですが、確かに職員のスペースは中小企業と同程度並でいいと思います。最近私がいろいろ窓口の係と話をしますと個別に相談できる部屋を設置するべきだなと思いました。もっと増えるのではないかと思います。個別のプライバシーの話をしている中ですぐ横に誰か違う人がいてなかなか話せない。また、DVなどもすごく増えていまして、そういった対応から、個別部屋をこまめに作らせさせていただくと大変市民サービスにいいものとなるのかと思っています。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今日他に発言されていない委員さんもいらっしゃいますが、今の部分、また、あるいはそれ以外の部分で何かございますか。
吉住委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口部会のところで、市民課長他 9 名となっておりますが、福祉関係の方もこれからは多くなってくると思いますが、その辺どう考えておりますか。
事務局（福島）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門部会の設置に当たりまして、構成メンバーの募集に当たりましては、職員からの公募という形を取っております。施設・IT部会や窓口部会の人数を多くしたのは、各部門、福

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
牛山委員	<p>社部門や建設系の部門、教育系の部門などお客様の質も変わってきますので、幅広く意見をお伺いしたいということから、それぞれの部門から候補者が出ておりますので、全ての部門を賄える体制が出来たかなという風に事務局では考えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ここで委員を交代しまして、資料を勉強したのですが、なかなかすぐに皆さんが積み上げてきた内容について理解することが急いで出来ないのですが、このような会議の内容や雰囲気自治連の方へフィードバックしまして、住民の声を反映させることが一番重要であると思いますので、今後自治連の方とも話をしまして意見を反映していきたいと思います。特にここでは、住民の一番使い易い、利便性のある庁舎という面でいろいろと皆さんが他のご意見をいただきながら意見を反映させていきたいと思います。
福島委員	<ul style="list-style-type: none"> 一番重要かなと思う部分ですが、小さな役所、それとお金のかからない役所、建設後のお金のかからない役所という話が出ますが、あまりこればかりを追求してしまって、本当は防災上に問題があるのだけれども小さいという意見が多いので、小さくしちゃったと、一方でそのような中で本当に必要な動線まで削ってしまったと、部屋数だとか建築面積だとかを削ってしまったというようなところへ行かないでほしいのです。自分もそうですが、イニシャルコストの掛からない、出来上がったらランニングコストの掛からないのは勿論のこと、それと小さな庁舎というのはいいと思いますが、そればかりで使い勝手とかがわるくなってマイナスの部分となるとか、動きづらくなってしまって人件費が余計に掛かってしまったりとかそういうところもあると思うのです。そういうところに注意しておいてほしいのです。それから、10年前だと正規の職員も450人、460人くらいだったと思うのです。それから30人くらいは減っておりますので、職員が使う面積は減ったのかなと思うのだけでも、非正規の職員が306人いるわけでした、それと併せると当時450、60人だっ

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
野地委員	<p>たのが今では、750、60人くらいになっている訳です。その人たちが外部で働いている人が多いと聞いておりますが、内部で働いている人もいるわけです。ですから働いている人の面積がそんなに減っていないので、その辺を注意してもらいたいと思います。今後、正規の職員が減って、非正規の職員が増えてくると思います。そういったときにも、必要な面積というのを計算してもらいたいと思います。先ほど、副市長がおっしゃっていたように、プライバシーが保てない庁舎であるので、そういったところも配慮してもらいたいなと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 先ほど副市長もおっしゃっていたように、高齢介護課や福祉課の間の通路を通りますと、職員の方と全然知らない方の会話が聞いてしまうわけではないのですが、通りますので聞こえてしまい、本当に気の毒だなと、プライバシーの守れるような庁舎としてもらいたいと思います。それから、これから若いお母様方なども利用されますので、いろいろな方の市役所として使い勝手の良いものとしていただきたいと思います。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ ありがとうございます。それでは、議題(3)のその他について皆さんからのご意見や事務局からの連絡がございますか。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先ほど、原田委員からもご質問がありましたけれども、昨年も一箇所視察を行ったわけですが、今年もどうかというようなご意見がございますが、委員さんの方からここはどうかとの話しがあればと思います。もし無ければ事務局の方で、適当なところを決めていきたいと考えております。
議長 事務局（福島）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局としてはどのような場所を考えておりますか。 ・ さいたま市が区制を引いたときに新しく庁舎を造ってございまして、議会部門は無いのですが、窓口などは最新のものが入っていたり、建物の構造も鉄骨造や鉄筋コンクリート造などいろいろなケースも見られると思いますので、さいたま市の

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
福島委員	<p>区役所を何箇所か見られたらと考えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員の中で私も含めて殆どの方がお金の掛からない小さい庁舎という話をしたのですが、全員でそれを言ってしまうと逆に危険かと思うのです。先ほど、民間の中小企業との話もありましたが、そういうところは利益の出ない、金の生まない場所は要らないという考えが非常に多いです。逆にそういうところも必要なのかなとも思います。私は、ひとりみんなと違う意見を言っていこうかなと思っているのですが、視察先で大きなホールを造っていて市民から苦情が相当あるんだろうなという庁舎があればいいと思うのです。まあ、こんな無駄なホールを造ったんだけども市民は何も言わないんだよなというような場所があったら、是非そういうところに行ってみたいと思います。小さく小さくと追及してしまっただけが本当に良いのかと思うと、良いと思わないのです。多少の無駄があつたりするのが、人間が生きていく中でちょっと必要な面かなと思います。その無駄な部分をうまく演出して作ったときに、市民が文句を言わないような庁舎がどっかにあれば是非視察に行ってみたいと思います。
黒葛原委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 失礼ですけど、今の福島委員の意見を反対するわけではありませんが、確かにそういう時代があったと思うのです。我々の人生の中で社会に出て仕事をしている最中に、今おっしゃるようなゆとりを見たとき、自分たちが使ったときに少しそういう部分があったほうが良いという時代が、僕の社会経験の中で確かにありました。ただ今は、おっしゃることもわからなくは無いのですが、時代がちょっと違うのではないかという気がするのです。そういうのを求めている人が大半であればそういうものを造れば良いと思うのですが、私は、今はそうではないと思うのです。だから、さっき言ったように何が何でも小さくしろといったようなものではないと思うのです。必要なものはちゃんと造らなくてはならないと思いますけど今後必要でなくなってしまうものはなるべくコンパクトにしておいて、どうしても必要なものに費やすそういう考え

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
	<p>方でないとならないのだと思います。ただただ予算が無いから切り詰めろということではなく、あんまり切り詰めろというのであれば、もうしばらくやらないほうがいい、もう少し蓄えられた時期でやったほうが良いのではないか。いままでにも話しがありましたように、すぐこれが崩壊してしまう話しではありませんので、ですから、今は、世の流れがたまたまそういう時期なのでこういう意見が出てくるし、同時に将来に向けて、人口も減ってくるし、少子化になるし、そういうことも踏まえて建てなければならず、そうするとどうしても多少規模は予定している規模よりも、コンパクトにしておくつもりで意見を言っているのです。何が何でも小さくしてしまえとっているわけではないのです。</p>
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ ありがとうございます。この会はこれから以降も継続しますし、今日の事務局の説明を聞いておきますと、すぐすごい勢いでとんとんと進むものではないようですので、共通事項などを絞っていただいて今の御意見についてできるだけ十分に交換していただいて、各委員さんのお考えを公表していただいて集約していきたいなど、今までの話を伺って思いました。確かに、効率一点張りではない、かといってそんなに運用が無いという時代の中での計画でございますので、いろいろ御意見があると思います。事務局も含めまして、そういった点について認識がもてるように、そんな場にしていただけるといいかと思えます。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局の方へお願いがあるのですが、答申についてどんな風に受け止めていただいて、それが計画づくりにどのように反映されているかについて、ご質問させていただきたいというのが一つ、設計業者選定支援業者の方が決まりましたら私どもと意見交換を設けていただきたいということを検討していただきたいということ、施設見学を予定組んでいただいておりますので、委員さんの方からこういったところというものがあれば、委員会を開かなくても委員さんから事務局の方へご提案をしていただけたらいいな、という三つの事項が本

会議記録（3）

発言者	発言内容・決定事項
議長	<p>日の委員会の中での話しのまとめとさせていただきたいと 思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ご協力いただきありがとうございました。本日の議題はこれ で終了とさせていただきます。
事務局（吉 野）	<p>4 閉会</p> <p>—事務局自己紹介—</p> <p>—副委員長、あいさつ—</p>
<p>議事の概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。</p> <p>平成21年8月4日</p> <p>議長 高岡輝夫</p>	

北本市庁舎建設委員会規則

平成 7 年 3 月 1 5 日

規則第 2 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、北本市執行機関の附属機関に関する条例(昭和 56 年条例第 2 6 号)第 3 条の規定に基づき、北本市庁舎建設委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項について定めるものとする。

(組織)

第 2 条 委員会は、委員 1 5 人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者について市長が委嘱又は任命する。

- (1) 市議会議員 3 人
- (2) 公共的団体等の代表者 5 人
- (3) 知識経験者 2 人
- (4) 市民 3 人
- (5) 市職員 若干名

(任期)

第 3 条 委員の任期は、2 年とし、再任されることを妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第 6 条 委員会の庶務は、総合政策部政策推進課において処理する。

(委任)

第 7 条 この規則に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、平成 7 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 7 年規則第 3 1 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 1 6 年規則第 1 3 号)

この規則は、平成 1 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 1 8 年規則第 4 6 号)

この規則は、平成 1 8 年 5 月 1 日から施行する。

附 則(平成 2 0 年規則第 7 号)

この規則は、平成 2 0 年 4 月 1 日から施行する。

庁舎建設に関する検討経緯

月 日	内 容
平成19年3月20日	◎庁舎建設特別委員会委員長報告 (庁舎建設特別委員会)
平成19年3月27日	北本市庁舎基本構想の答申 (庁舎建設委員会)
平成19年4月26日	◆ 公共施設整備検討委員会 (1)北本市庁舎基本構想について(報告) (2)保育所建物劣化診断の報告(平成18年実施)
平成19年9月	9月議会において庁舎基本計画策定業務 補正 予算による対応
平成19年11月～ 平成20年2月	基本計画業務委託業者選定
平成20年3月18日	◆ 公共施設整備検討委員会 (1)庁舎の建替えについて ・ 保育所の建替えについて、早急に取り組む必要 がある中で、保育所の用地取得や財政上 の面から庁舎敷地への建築についての検討 もすることについて、委員会へ諮った。
平成20年4月30日	◆ 公共施設整備検討委員会 (1)庁舎建替えに伴う保育所の建設について ・ 庁舎敷地への保育所の建築の検討を進める に当たり、庁舎建設の検討とあわせて保育 所と一体の建物についても併せて検討を行 うこととした。
平成20年5月12日	◇ 北本市庁舎建設検討委員会 (1)庁舎基本計画の策定について ・ 公共施設整備検討委員会検討内容報告及び 意見の聴取 ・ 庁舎(単独)の建設とともに、保育所と一 体の建物についても検討を行うこととし た。
平成20年5月27日	□北本市庁舎建設検討委員会 (1)庁舎建設について ・ 検討スケジュールの確認

平成20年9月27日 (土) 午前9時～11時	◇ 市民説明会 公団地域コミュニティ委員会 参加者 20名
平成20年9月27日 (土) 午後6時30分～ 8時30分	◇ 市民説明会 東間深井コミュニティ委員会 参加者 36名
平成20年9月28日 (日) 午前9時～11時	◇ 市民説明会 本町西高尾コミュニティ委員会 参加者 21名
平成20年9月28日 (日) 午後2時～4時	◇ 市民説明会 西部コミュニティ委員会 参加者 0名
平成20年9月28日 (日) 午後6時30分～ 8時30分	◇ 市民説明会 東団地域コミュニティ委員会 参加者 8名
平成20年10月3日 (木) 午後6時30分～ 8時30分	◇ 市民説明会 南部地域コミュニティ委員会 参加者 13名
平成20年10月4日 (金) 午後6時30分～ 8時30分	◇ 市民説明会 中央地域コミュニティ委員会 参加者 15名
平成20年10月5日 (日) 午前9時～11時	◇ 市民説明会 中央地域コミュニティ委員会 参加者 32名
平成20年10月5日 (日) 午後2時～4時	◇ 市民説明会 南部コミュニティ委員会 参加者 12名
平成20年10月5日 (日) 午後6時30分～ 8時30分	◇ 市民説明会 中丸コミュニティ委員会 参加者 37名

平成20年10月14日(火)	<p>◎庁舎建設特別委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎建設に関する各種委員会の説明について ・ 市民説明会の内容について
10月30日(木)	<p>◎庁舎建設特別委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民説明会の結果(庁舎建設に関する意見)について ・ 庁舎建設特別委員会の今後の運営方針について
11月13日(木)	<p>◇ 市民説明会 市政モニター 参加者 8名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民説明会実施回数 全16回 ・ 参加者数 延べ283名 ・ 意見総数 357件
11月18日(火)	<p>◎庁舎建設特別委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎建設に関する件について
11月21日(金)	<p>◆ 公共施設整備検討委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民説明会意見等の報告
11月25日(火)	<p>□ 庁舎建設検討委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民説明会意見等の報告
11月26日(水)	<p>○ 庁舎建設委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎建設委員会について ・ 庁舎建設の経過等について ・ 今後の進め方について
平成21年1月13日(火)	<p>○ 庁舎建設委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 視察 上里町役場、本庄市役所
平成21年1月21日(水)	<p>○ 庁舎建設委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 諮問 ・ 庁舎建設基本計画(案)について ・ 市議会特別委員会中間報告について ・ 市の財政状況について

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合併後の庁舎の利用状況について
平成 21 年 1 月 21 日 (水) から 2 月 19 日 (30 日間)	庁舎建設基本計画 (案) パブリックコメントの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 意見提出件数 11 件
平成 21 年 2 月 10 日 (火)	○ 庁舎建設委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎建設基本計画 (案) について
平成 21 年 2 月 18 日 (水)	◆ 公共施設整備検討委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎建設について
平成 21 年 2 月 27 日 (金)	○ 庁舎建設委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎建設基本計画 (案) について
平成 21 年 3 月 10 日 (火)	◎ 庁舎建設特別委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎建設基本計画 (案) について
平成 21 年 3 月 24 日 (火)	○ 庁舎建設委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎建設基本計画 (案) の答申 (案) について
平成 21 年 3 月 31 日	庁舎建設委員会答申
平成 21 年 3 月 31 日	庁舎建設基本計画策定
平成 21 年 6 月 23 日	◎ 庁舎建設特別委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎建設特別委員会委員長中間報告 ・ 地震による倒壊危険度調査の検討に関する決議
平成 21 年 6 月 30 日	□ 庁舎建設検討委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎建設の検討状況について ・ 庁舎建設検討専門部会の設置について
平成 21 年 7 月 14 日	□ 庁舎建設検討委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎建設検討専門部会部会員の指名について

委提第1号

地震による倒壊危険度調査の検討に関する決議

会議規則第14条第2項の規定により、地震による倒壊危険度調査の検討に関する決議を次のとおり提出する。

平成21年6月23日 提出

庁舎建設特別委員会委員長 現王園 孝 昭

北本市議会議長 高橋 節子 様

地震による倒壊危険度調査の検討に関する決議

北本市に大きな影響を及ぼすと考えられる地震（関東平野北西縁断層帯地震・マグニチュード7.7ほか）を想定し、建物倒壊の危険度や液状化の危険度、揺れやすさなどを予測した「北本市地震ハザードマップ」が先ごろ策定された。

平成12年に行われた北本市庁舎建物診断調査では、第1、第2庁舎の耐震性について「震度6以上の地震時には倒壊または崩壊する危険性がある」との報告がなされたが、補強工事は庁舎の機能を大きく制約することから、未だ耐震改修は行われていない。

このような庁舎の現状は、建築基準法（法律第201号）および建築物の耐震改修の促進に関する法律（法律第123号）に違反するものではないが、障害者、高齢者を含む多数の市民が来庁し、多くの市職員が在庁する建築物であることから、法律の趣旨をふまえた対応が求められる。

また、平成19年の北本市庁舎建設委員会委員長答申および庁舎建設特別委員会委員長報告では、建設への早急な取り組みが提言されている。

よって北本市は、現状の危険性を明確に把握し、いつ襲ってくるかわからない地震の被害を最小限に食い止め、地震による建築物の倒壊等の被害から多くの市民および市職員の生命、身体を保護することを目的に、早急に庁舎の倒壊危険度調査を検討すること。

以上、決議する。

平成21年6月23日

北本市議会

庁舎建設 今後のスケジュールについて（H21. 7月以降）案

時 期	会 議 等 名	内 容
7月	<ul style="list-style-type: none"> 設計業者選定支援業務業者選定 庁内部会設置 財政、施設IT、窓口部会 (以降随時開催) 庁舎建設委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 各部会の立ち上げ 現状把握や必要事項の洗い出し 財政予測等協議 今後のスケジュール等報告
8月	<ul style="list-style-type: none"> 市民意識調査 	<ul style="list-style-type: none"> アンケートの実施
9月～11月	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎実態調査 市民説明会 規模及び上限事業費決定 基本設計仕様書決定 庁舎建設委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 業務委託による利用者動線調査などの状況調査 市民合意形成
12月以降	<ul style="list-style-type: none"> 設計業者選定準備等 	
1月～3月	<ul style="list-style-type: none"> 設計業者選定 特別用途地区指定協議 	

庁舎建設委員会は、平成21年度5回の開催を予定

本年度実施予定業務について

1 北本市庁舎建設基本設計業者選定支援業務委託

○ 業務概要

北本市庁舎建設基本計画（平成21年3月）を基に、庁舎建設基本設計の発注に向けた各種条件の調査、検討及び市民対応、設計業者選定プロポーザル実施に向け支援を行うもの。

○ 業務内容

- ① 庁舎建設基本設計発注に向けた条件整理
 - ・ 建築物の建設規模や形態、構造や機能・性能等の見直しによる事業規模縮小の検討及び提案
 - ・ 設計と条件及びプロポーザルの課題等の整理
 - ・ プロポーザルに係る資料の作成
 - ・ プロポーザルの審査に対する助言等
- ② 庁内検討組織等への支援及び資料作成
- ③ 市民対応に関する支援及び資料作成
- ④ 地震による建物の倒壊危険度調査

2 新庁舎建設に向けた住民満足度向上の為の実態調査

○ 業務概要

新庁舎建設の検討にあたり、来庁者にとって快適で機能的な環境を創出し、市民サービスの向上を図るとともに、新庁舎計画に際して、経済的・効率的な計画を策定するためのデータベースを作成する。

○ 業務内容

- ① 市民サービス状況調査
 - ・ 利用者動線調査 市民の窓口利用状況や動線などについて観察調査を行う。
 - ・ 利用者アンケート 来庁された市民に対し、アンケート調査を実施する。

上記調査の集計・分析を行い、現状の課題点や改善策を示す。

② O A機器・家具・什器、レイアウト調査、文書量調査

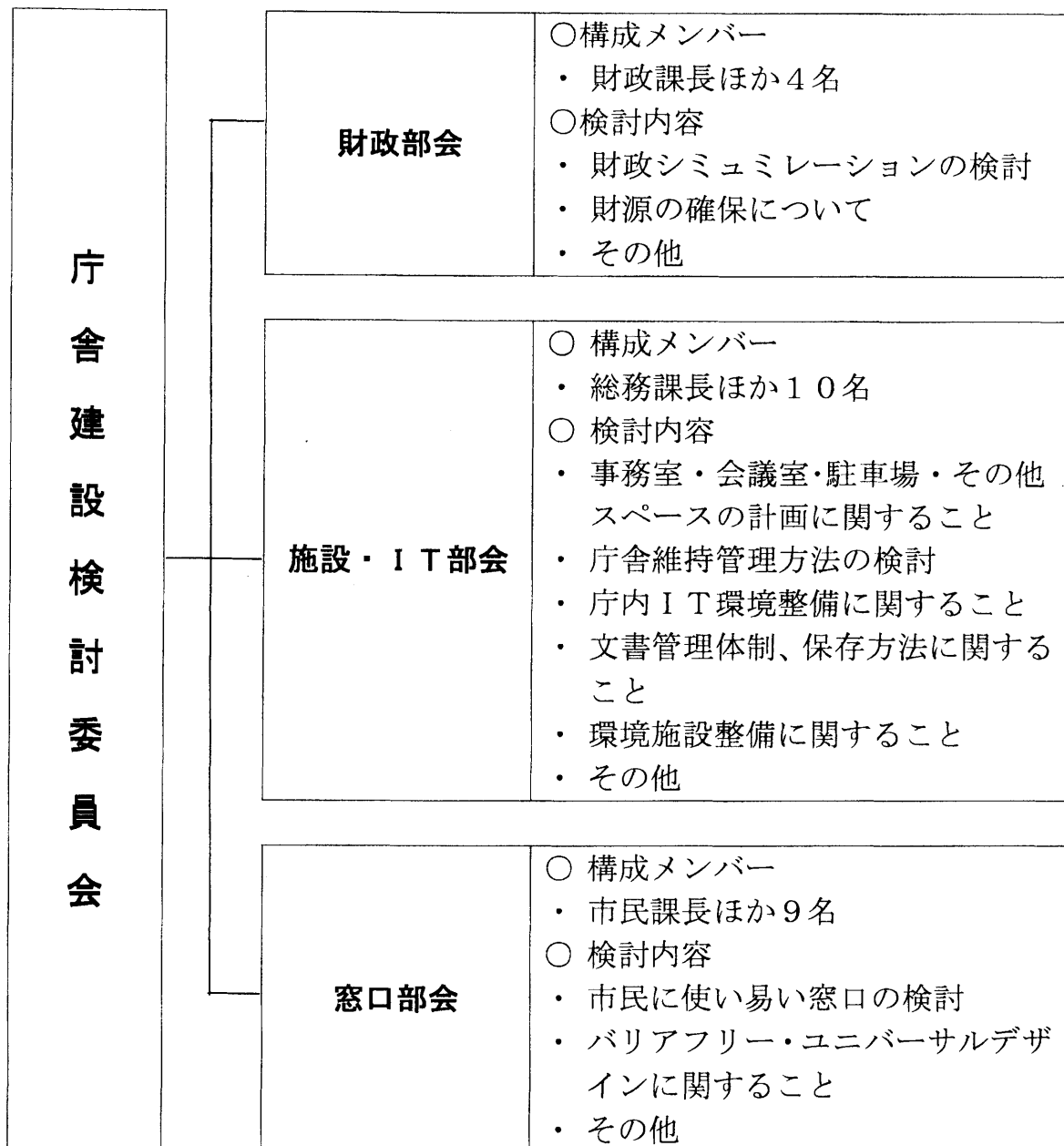
- ・ 現状レイアウト調査 現地調査により、現在使用のO A機器・家具・什器等を調査するとともにレイアウトを確認する。また、現状レイアウト図を作成し、O A機器リスト、家具・什器リスト及び文書報告書等を作成する。

北本市庁舎建設検討専門部会設置について

<設置の目的>

平成20年度に策定した北本市庁舎建設基本計画をもとに、基本設計の発注に向けた条件整理を行う予定であり、この条件整理を行うにあたって、事業手法の決定や市の財政状況の把握、実際に庁舎を使用する職員の意見の集約などが必要であることから、市職員により構成される北本市庁舎建設検討専門部会を設け、専門的事項について調査研究を行うものです。

【専門部会構成図】



庁舎建設基本計画 庁舎建設委員会答申終了後修正箇所

修正箇所		修正内容
		「はじめに」の追加
1-2 これまでの経緯	P2	これまでの経緯に、基本計画策定における取組み状況を記載
1-2 これまでの経緯 表 新庁舎建設の検討経過	P2	庁舎建設基本計画の策定に向けた取組みにパブリック・コメントの実施を追加
1-4 市の概要 (2)人口	P8	北本市の人口推移の推計を最新データ(H20年12月推計)へ変更
2-3 新庁舎の施設整備の考え方	P14	将来に予想される合併についての配慮を追加
(2)市民に開かれた分かりやすい庁舎	P15	文化センターとの連携を考慮した市民活動スペースや市民ホールとすることに変更
■低層部分・上層部分に配置する部署の考え方	P16	階数の表現の削除 上層部分に議会部門を追加
(3)バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	P16	前段部分に、「来訪者とともに職員を含めた」を追加
②敷地内通路	P16	「歩行者と自動車との交差を出来るだけなくす設計」を追加
⑤エレベーター	P19	「車椅子利用者や視覚障害者対応」を「障害者対応」へ変更
(5)市民に開かれた議会機能	P18	将来における合併への対応について追加

3-2施設規模 (1)庁舎の全体規模	P 24 、 25	各算定基準に注記「算定基準による規模の算定であり、各室等の大きさを決定したものではない」旨を挿入
3-2施設規模 (1)庁舎の全体規模	P26	既存庁舎の活用とあわせ、「文化センターとの連携」についても追加
4-1土地利用の方針 (2)道路整備の方針	P29	文章に「歩行者と車の動線」を追加
5-1建設費用	P36	文章に「規模の縮小や必要機能の精査など」を追加
5-2財源	P37	文章に「事業費の縮減を図るとともに」を追加
6-2事業費縮減の検討	P40	文章に「庁舎建設基金の範囲内を目標とし」を追加
(2)事業手法の検討による縮小	P42	PFI方式の検討内容の修正
7-1今後のスケジュール	P44	「市制40周年である」を「下記スケジュール案に基づき」へ変更
7-2 今後の課題、検討事項 (3)発注手法の検討	P45	地元企業の参入機会創出について追加

変更前	変更後				
<p>1-2 これまでの経緯</p>	<p>「はじめに」の追加</p> <p>1-2 これまでの経緯 平成20年度には、以上の構想意見等を踏まえて8月から11月までの4ヶ月間に渡り、各コミュニティ委員会を始めとする市内各種団体に想定事業費や配置計画等を含む庁舎建設に関する説明会を実施するとともに、平成21年1月から2月にかけて庁舎建設基本計画（案）についてパブリック・コメントを実施し、多岐に渡る意見をいただきました。今日に至るまでです。</p>				
<p>新庁舎建設の検討経過</p> <table border="1" data-bbox="842 1151 991 2033"> <tr> <td data-bbox="842 1823 895 2033">平成19年度～20年度</td> <td data-bbox="842 1151 991 1823"> 庁舎建設基本計画の策定に向けた取り組み ・ 庁舎建設に関する市民説明会の実施 </td> </tr> </table> <p>(2) 人口</p> <p>しかし、少子高齢化の進行により我が国の人口は減少傾向にあり、2030年には2005年における人口の9割程度となるとの推計がなされている。（表1.2.1 参照） 北本市においては2015年（平成27年）程度までは微増傾向にあるが、2025年程度から減少傾向に転ずると推測さ</p>	平成19年度～20年度	庁舎建設基本計画の策定に向けた取り組み ・ 庁舎建設に関する市民説明会の実施	<p>新庁舎建設の検討経過</p> <table border="1" data-bbox="842 266 991 1151"> <tr> <td data-bbox="842 927 895 1151">平成19年度～20年度</td> <td data-bbox="842 266 991 927"> 庁舎建設基本計画の策定に向けた取り組み ・ 庁舎建設に関する市民説明会の実施 ・ 庁舎建設基本計画（案）パブリック・コメントの実施 </td> </tr> </table> <p>(2) 人口</p> <p>しかし、少子高齢化の進行により我が国の人口は減少傾向にあり、2035年には2005年における人口の84%程度となるとの推計がなされている。（表1.2.1 参照） 北本市においては2010年（平成22年）から減少傾向に転ずると推測されており、人口減少率は、全国平均、県平</p>	平成19年度～20年度	庁舎建設基本計画の策定に向けた取り組み ・ 庁舎建設に関する市民説明会の実施 ・ 庁舎建設基本計画（案）パブリック・コメントの実施
平成19年度～20年度	庁舎建設基本計画の策定に向けた取り組み ・ 庁舎建設に関する市民説明会の実施				
平成19年度～20年度	庁舎建設基本計画の策定に向けた取り組み ・ 庁舎建設に関する市民説明会の実施 ・ 庁舎建設基本計画（案）パブリック・コメントの実施				

<p>れている。(2007年(平成19年)1月時点:70,649人)ただし、人口減少率は首都圏等へのアクセス等の要因から、全国平均よりも下回ると予測されている。</p>	<p>均よりも若干上回ると予測されている。(2007年(平成19年)1月時点:70,649人)</p>
<p>2-3 新庁舎の施設整備の考え方 庁舎建設基本構想に掲げられている基本的な考え方や新庁舎の機能をもちに、新庁舎における施設整備の検討を行う。</p>	<p>2-3 新庁舎の施設整備の考え方 庁舎建設基本構想に掲げられている基本的な考え方や新庁舎の機能をもちに、新庁舎における施設整備の検討を行う。なお、検討にあたっては、将来に予想される合併に対応できるように多目的な利用や用途の変更等にも対応できる計画とする。</p>
<p>(2) 市民に開かれたわかりやすい庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の自主的、自発的な取組みの推進の場として、市民協働、市民交流、市民活動のスペースを設ける。また、多目的に利用できるオープンスペースとしての市民ホールを設ける。 	<p>(2) 市民に開かれたわかりやすい庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> 隣接する文化センターとの連携を考慮しながら、市民の自主的、自発的な取組みの推進の場として、市民協働、市民交流、市民活動のスペースを設ける。また、文化センターの補完的役割として多目的に利用できるオープンスペースとしての市民ホールを設ける。
<p>■低層部分、上層部分に配置する部署の考え方 上層部分(3~4階):行政中枢機能や防災機能を担う部署。</p>	<p>■低層部分、上層部分に配置する部署の考え方 上層部分:議会部門並びに行政中枢機能や防災機能を担う部署</p>

<p>(2) バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進</p> <p>「埼玉県福祉のまちづくり条例」等を遵守することはもとより、様々な人々の利用に配慮した「ユニバーサルデザイン」の推進を図る。</p>	<p>(2) バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進</p> <p>「埼玉県福祉のまちづくり条例」等を遵守することはもとより、来訪者とともに職員を含めた様々な人々の利用に配慮した「ユニバーサルデザイン」の推進を図る。</p>
<p>② 敷地内通路</p>	<p>② 敷地内通路</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歩行者と自動車との交差を出来るだけなくす設計
<p>⑤ エレベーター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 車椅子利用者や視覚障害者対応の仕様 	<p>⑤ エレベーター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者対応の仕様
<p>(ア) 市民に開かれた議会機能</p>	<p>(5) 市民に開かれた議会機能</p> <p>⑧ 採来、合併による一定数範囲内の議員定数の増加に対応できる議場、議員控え室等を設置する。また、合併により議会部門が不用になった場合には、用途変更などの対応ができる構造とする。</p>
<p>3-2 施設規模</p> <p>(1) 庁舎の全体規模</p>	<p>3-2 施設規模</p> <p>(1) 庁舎の全体規模</p> <p>※「地方債事業費算定基準」による規模の算定であり、各室等の大きさを決定したものではありません。</p>

<p>(1) 庁舎の全体規模</p> <p>なお、この数値をもとに、配置計画、事業費等の検討を行うものとするが、庁舎全体の機能や規模、既存の庁舎の活用等についても詳細に検討し、可能な限り、庁舎規模や事業費の縮減を図るものとする。</p>	<p>(1) 庁舎の全体規模</p> <p>なお、この数値をもとに、配置計画、事業費等の検討を行うものとするが、庁舎全体の機能や規模、既存の庁舎の活用、文化センターとの連携、住み分け等についても詳細に検討し、可能な限り、庁舎規模や事業費の縮減を図るものとする。</p>
<p>4-1 土地利用計画の検討</p> <p>(2) 道路整備の方針</p> <p>新庁舎が文化センター等と連携した「行政・文化拠点」となるように、アプローチの改善、歩道の連続性の確保などの観点から、道路の拡幅とともに歩道の整備を検討する。</p>	<p>4-1 土地利用計画の検討</p> <p>(2) 道路整備の方針</p> <p>新庁舎が文化センター等と連携した「行政・文化拠点」となるように、アプローチの改善、歩道の連続性の確保、歩行者と車の動線などの観点から、道路の拡幅とともに歩道の整備を検討する。</p>
<p>5-1 建設費用</p> <p>この費用は、新営予算単価（国土交通省大臣官庁官房営繕部）や、他市の新庁舎建設費事例をもとに検討した建設単価により、モデルケースをもとに算定を行ったものであり、今後詳細を詰める中で可能な限り事業費の縮減を図るものとします。</p>	<p>5-1 建設費用</p> <p>この費用は、新営予算単価（国土交通省大臣官庁官房営繕部）や、他市の新庁舎建設費事例をもとに検討した建設単価により、モデルケースをもとに算定を行ったものであり、今後、規模の縮小や必要機能の精査など詳細を詰める中で可能な限り事業費の縮減を図るものとする。</p>
<p>5-2 財源</p> <p>なお、市財政への影響に配慮し、一般財源の持ち出しを可能な限り抑制するとともに、将来の負担額ができるだけ抑えられるよう起債の額や資金調達方法に配慮するものとする。</p>	<p>5-2 財源</p> <p>なお、市財政への影響に配慮し、事業費の縮減を図るとともに一般財源の持ち出しを可能な限り抑制するとともに、将来の負担額ができるだけ抑えられるよう起債の額や資金調</p>

	<p>達方法に配慮するものとする。</p> <p>6-2 事業費縮減の検討 事業費の縮減については、必要最低限の機能の確保、現庁舎の有効活用、先行事例の調査・研究、設計や施工における業者の選定や発注方法の選択など、多角的に検討を行う。</p>
<p>ア) 事業手法の検討による検討</p> <p>また、財政負担の平準化や性能発注などによるコストの削減については、PFI方式及びリース方式が挙げられるが、手続きや中間コストが発生しないリース方式のほうが有利と考えられる。</p> <p>これらのことから、今後の検討に当たっては、従来方式及びリース方式の2つの手法について検討を進め、市の財政状況や庁舎建設基金のあり方等を踏まえ、手法の決定を行うものとする。</p>	<p>(2) 事業手法の検討による検討</p> <p>また、財政負担の平準化や性能発注などによるコストの削減については、PFI方式及びリース方式が有利と考えられるが、PFI方式は、市町村の庁舎での実績が少ないことや、庁舎単独となる場合VFM※が出にくいなどのことから、採用は難しいと考えられる。</p> <p>今後の検討に当たっては、従来方式及びリース方式の2つの手法について検討を進め、市の財政状況や庁舎建設基金のあり方等を踏まえ手法の決定を行うものとする。</p>
<p>7-1 今後のスケジュール 新庁舎の建設については、市制40周年である平成23年度の着工を想定するものとする。</p>	<p>7-1 今後のスケジュール 新庁舎の建設については、下記スケジュール案に基づき、平成23年度の着工を想定するものとする。</p>

(3) 発注手法の検討

(3) 発注手法の検討

また、景気が後退している中で、地元企業の参入の機会創
出など地域経済への波及効果を考慮した検討を引き続き行
う必要がある。